

2 同意事項

私は、次のことに同意します。

- (1) 空き家・空き地バンクに登録する物件情報や所有者情報等の確認のため、市長が関係機関に照会・調査すること。
- (2) 「空き家・空き地バンク物件登録カード」作成のため、住まいと暮らしの地域情報センター（以下「一般社団法人住マイむなかた」という。）と住マイむなかた会員の宅地建物取引業者への物件情報や所有者情報等を提供すること。
- (3) 「空き家・空き地バンク物件登録カード」の作成のため、宅地建物取引業者等が物件情報について調査すること。
- (4) 全ての契約交渉について、一般社団法人住マイむなかた会員の宅地建物取引業者による仲介を依頼すること。
- (5) 空き家・空き地バンクに登録された物件情報のうち、必要な情報を公開すること。

3 確認事項

私は、次のことを確認しています。

- (1) 私が所有者でない場合、もしくは、私の他に共有者がいる場合、私は所有者や共有者の了解を得た上で、宗像市空き家・空き地バンクに登録を申し込みます。
- (2) 私が登録を申し込む物件は、宅地建物取引業者と媒介契約を締結していない物件です。

注意事項

- 1 申込者と所有者が異なる場合、改めて所有者の意思を確認します。また、共有物件の場合は全ての共有者の意思を確認します。
- 2 所有者の意思確認ができない、相続登記ができないなどの理由で売買や賃貸が困難な場合、あるいは法律の規制などによって住宅の建築などが困難な場合、もしくはその他の理由で売買や賃貸が見込めないと判断した場合は、空き家・空き地バンクの登録をお断りすることがあります。
- 3 暴力団等反社会的勢力は空き家・空き地バンクを利用できません。
- 4 宗像市は、情報の紹介や連絡調整等を行います。物件の賃借・売買に関する交渉や契約等に関する仲介行為は行っていません。
- 5 一般社団法人住マイむなかた会員の宅建業者の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく範囲となります。
- 6 宗像市個人情報保護条例(平成16年条例第12号)の趣旨に基づき、個人情報の取り扱いについては、所有者等、利用希望者と一般社団法人住マイむなかたに対する提供のほかは、この事業の目的以外に利用しません。

備考欄（登録申し込みにあたり、お伝えしたいことがあれば、ご記入ください）